

状況と広域行政の見直し

前橋広域市町村合併協議会は、関係市町村の長や議員、学識経験者などで構成され、任意合併協議会での協議結果を踏まえ、地域の将来像や行政制度を具体的に協議しています。この合併協議会での議論も本格化し、住民の皆さんの日常生活に関係の深い事項が協議されています。また、合併協議会と並行して、広域行政の見直しも協議が進められていますので、その進捗状況をお知らせします。

合併に関する協議

今年四月十七日に本市をはじめ大胡町、宮城村、粕川村により設置された前橋広域市町村合併協議会（法定の協議会）の協議は、七月十日に三回目の協議を終えました。

これまで決定された事項は、次のとおりです。任意合併協議会で確認された内容を基本にして、それぞれ協議、決定しました。

第1回の協議会

協議会の規程、予算や事業計画などの運営面の決定。

第2回の協議会

合併方式は前橋市への編入合併とする。新市の名称は前橋市とする。また、事務所的位置は現在の前橋市役所とする。財産は前橋市へ引き継ぐ。特別職

の職員の身分の取り扱いには市町村長が協議して決めるが、地方公務員法第三条第三項第三号の規定に基づく副市長などの新たな特別職は置かない。以上の四点など地方自治体の基本的な項目を決定。

第3回の協議会

編入となる三町村の区域にそれぞれ地域審議会を設置する。三町村の一般職の職員を前橋市の職員として引き継ぐ。住民生活に密着した福祉、環境、商工、農政、教育などの各種行政サービスや上下水道料金、地方税各種手数料を前橋市の制度を基本に統一することなどを決定。

今後の協議会

合併の期日、議会の議員の定数および任期、農業委員会の委員の定数および任期、新たに前

前橋まつりに参加を

だんべえ踊りや催し

だんべえ踊りの一般参加

前橋まつりの「だんべえ踊り」参加者を募集します。今年は周回コースではなく立川町通りの開催。次のの参加希望時間を提出、各時間帯で収容人数を超えた場合は公開抽選会で出場を決定します。また、本年度の出場は収容人数の関係で二日間でののみ。

日時 10月11日 午後3時5分～4時5分 午後7時20分～8時30分・12日 午後2時40分～3時40分 午後7時20分～8時30分 会場 立川町通り

だんべえ踊りコンテスト

前橋まつりの「だんべえ踊りコンテスト」参加者を募集します。なお、コンテスト出場者も、一般参加への申し込みができます。

日時 10月11日 午後0時45分～1時45分・12日 午後0時30分～1時30分 会場 立



だんべえ踊りにでぎやかに

川町通り 参加費 一団体三千円

イベント広場出演者を募集
「前橋まつり」の銀座イベント広場で行う催しの出演者を募集します。

日時 10月11日 午後1時～7時・12日 午前11時～午後7時 会場 銀座イベント広場（千代田町五丁目） 対象 バトントワリング、ダンス、エアロビクス、音楽演奏、手品など前橋まつりで発表できる団体（園児・児童の参加も可）

以上三つの募集の申し込みは9月10日 までに商業観光課 890 6602、商工会議所 234 5111へ。

前橋広域市町村圏振興整備組合のあり方に関する協議

前橋広域市町村圏振興整備組合は、昭和四十七年に前橋市、富士見村、大胡町、宮城村、粕

橋市となる地域の町名、支所、一部事務組合などの取り扱いについて、合併後の前橋市のあるべき姿を描く新市建設計画などが協議されます。